

# 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601894
法人名	有限会社ハーティー
事業所名	グループホーム らくらく
所在地	福岡県久留米市宮ノ陣町若松2348-5
自己評価作成日	平成25年10月9日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/">http://www.kai gokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成25年10月24日	評価結果確定日	平成25年11月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明日は我が身、尊敬と感謝、思いやりの気持ちを大切に地域の一人としての役割を果たします」を理念とし、日頃より再確認しながら業務を行っている。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	御近所の挨拶はもちろん、地域の行事に出掛けたり、月に1度は地域のゴミ拾いを行っている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイトの活動を通してサポーター養成講座を開催したり、民生委員から相談を受けたり、近所の方にはお困りごとがあればいつでも御相談下さいと声掛けしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現況報告を作成し、会議には必ず報告している。今のところはないが、意見があれば向上のために活かせるようにしている。		
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席していただいている。それ以外でも小さな事から、市役所の方と密に連絡、ご相談をさせて頂いている。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会にて再確認をし、理解をしている。命の危険性がある為、医師からの指示でご家族同意のもと身体拘束を実施している。週1回のカンファレンスを行い最小限での拘束となるよう実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会にて十分に学んでおり虐待はない。また日頃より、職員間でもお互いに注意を払いながら業務を行っている。		
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会にて学んでおり、必要があればお声掛けをして活用して頂けるよう準備している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の締結や解約時は十分な時間を設け、利用者様本人やご家族が納得されるようわかりやすく説明し御理解されるように配慮している。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時に伺ったり、外部にも気軽に相談できるよう関係先のポスターを掲示している。利用者様には日ごろの関わりにて尋ねたりしている。		
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の日勤報告で伝えたり、連絡ノートを活用したり、必要に応じてミーティングを行い意見を反映させている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の得意とする物を代表者は把握しておりやりがい、向上心を持てるよう環境作り、処遇改善や、退職金制度の設立等を行っている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	現在20～50歳代の男女を幅広く雇用している。全員正職員で採用し、安定した雇用形態をとっている。また、資格取得、趣味の為の勤務希望も極力応じる等配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者は日頃から職員に対し、言葉の持つ影響力や重要性について指導し、また研修の機会があれば参加するなど取り組んでいる。		
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同法人内の合同研修を年2~3回開催している。外部研修にも積極的に参加している。また、研修報告書を作成し回覧し、共有出来るようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームの行事に参加させていただいたり、バーベキューにお誘いしたり、また合同での勉強会等行っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず代表者、管理者が事前に訪問し、本人の生活状況やニーズ等入居前の情報を共有出来るように努めている。それをもとに介護計画を作成し日々に活かせるように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問時に家族から話を伺う機会を設けている。又、ホーム見学も促し不安解消に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に相談者から話を伺う段階で現状で一番必要な支援を受ける事が出来るよう対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩とし、尊敬の気持ちを忘れずに接しており、本人様の得意な事を教えていただく場面作り等行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の情報をご家族と共有し、行事の参加をご家族にお願いしたり、またご家族のご希望にも協力しながら共に支え合う関係を作っている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	情報をもとに、行きつけの美容室までご家族にお願いしたり、かかりつけ医の継続、なじみの場所へのドライブに行ったり出来る限りの支援が出来るようにしている。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人ずつの性格を把握し、一緒に過ごせるように、環境や雰囲気作りに努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も電話で近況をお尋ねしたり、相談支援を行っている。また行事などにお誘いしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族にお尋ねしたり、ご本人様からは日頃の会話、コミュニケーションなどからくみ取っている。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人への聞き取り、ご家族に協力して頂きながら、生活歴や馴染みの暮らし方の把握に努め、日々の介護に活かせるように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりごとの時系列記録や、入居後、状態変化時のアセスメント、センサー方式等活用し把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成者も介護と兼務し日々の生活状況やニーズの把握に努め、介護計画作成時には職員、ご本人、ご家族に意向等確認したり必要な関係者に意見をお願いしたりしている。		
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録、連絡ノート、医療ノートに随時必要な情報を記録している。記録活用と共に職員間での情報を交換しながら介護計画の作成、見直しを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況や生まれるニーズに対して、サービスに含まない場合でも病院受診や美容室の送迎等可能な限りご家族と協力して支援体制をとっている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人様の意向や必要に応じて、ボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご家族が決定されるが相談等あれば紹介なども行っている。		
33		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護は24時間体制でフォローして頂いており、いつでも相談、指示、訪問が出来る体制となっている。また職員への指導も行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	主治医と密に連絡を取りながら入退院は決定している。退院時にはカンファレンスを行い利用者様が安心して生活できるよう医療機関との連携図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階からご家族と話し合い、またそのような状態になった時にも話し合い、説明し、方針を共有する。主治医を中心とした訪問看護、家族等、職員、チームでの支援に取り組んでいる。		
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に心肺蘇生法の研修会を受けている。またマニュアルも掲示している。		
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2階の避難訓練には地域の方にも参加をお願いしている。運営推進会議で地域に向けて応援要請をお願いしたり、避難経路を掲示、点呼安否確認ファイルを用意している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃より、言葉使いの重要性、影響力に関して職員に対して指導を行っている。また、職員間でもお互いに注意しているため人格を尊重した対応が統一出来ている。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一日の中で利用者様と職員がゆっくりお話が出来る時間が持てるように心掛けている。利用者様が話しやすい環境を作る事で希望や不満、意向などを聴けるように努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはあるが利用者様のペースに合わせてご希望に沿って対応できるように支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の服装を選んでいただいたり、希望の方はお化粧品されたり、化粧品は一緒に買い物に行き選らんでいただいたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	決められた献立はあるが、季節の物を取り入れたり、畑で収穫した物、ご希望がある時は変更したり柔軟に対応している。家事はその方の出来る事を探し、なるべく一緒に行っている。		
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成した献立を提供。その方に合わせた食形態、介助量とし、食事・水分摂取量を記録している。水分の少ない方には、ジュース、お粥にしたり工夫している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、義歯は夜間預かり義歯洗浄剤での洗浄を行っている。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	少しでも尿意、便意のある方にはトイレでの排泄を実施している。状態に合わせて誘導の回数を増やしたり、不快な思いを減らせるように配慮している。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量、繊維質の多いもの、適度な運動やマッサージ等その方に合わせて予防している。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的に毎日入浴を楽しんでいただいている。一番風呂が言い方、入りたくない方等ご希望に添いながら、清潔保持にも努めている。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を増やしたり、必要な方は休息時間を取り入れたりしている。また、寝具は使い慣れた物を持ち込んでいただいている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に挟んだ内服説明書ファイルがあり、いつでも職員が見れる場所に保管している。変更や追加があった時には医療ノート、ケース記録に記載し経過を記録しながら変化の確認に努めている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の出来る事を活用し、家事を分担したり、日々の関わりの中で楽しみや気分転換になるものを把握して支援を行っている。		
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物の付き添いやドライブ等支援している。また、ご家族にも一緒に出掛けられるよう働きかけたり、地域の方には催し物がある時には声をかけてくださるようお願いしている。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族同意のもと、お金はすべて職員が管理している。1日2回職員がチェックしている。買い物のお支払は利用者様が払える場合はご自身で払って頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の方には定期的に連絡を取っている。また、ご要望があれば電話や手紙等支援している。		
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて四季の花を飾ったり、フロアや玄関の飾りを見て、季節を感じ取って頂けるよう配慮している。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの中に、座敷、ソファ、テーブル椅子があり、日中思い思いの場所で過ごされる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内はすべて持ち込みである為、使い慣れた物を持って来て頂くようご家族にお願いしている。また、ご家族の写真を飾ったりして利用者様が安心して生活出来るよう工夫している。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	苑内は全面手すりを設置しており可能な限り歩行が出来るようにしている。居室のドアには本人様がわかるように名前を書いたり、お風呂場は大きなのれんを掛けたり場所が分かるよう工夫している。		